

議会運営委員会報告書

平成30年7月18日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 沖田 護

平成30年7月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 岡山豪雨義援金の協力について ② 前期からの申し送り事項について ③ 議会運営委員会の定数について ④ 議会報告会について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成30年7月18日（水）		午前10時30分	
開議・閉議	午前10時30分	開会　～	午後0時12分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	沖田　護	副委員長	土器　豊
	委員	尾川直行		掛谷　繁
		石原和人		
欠 席 委 員		中西裕康		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	立川　茂	副議長	橋本逸夫
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午前10時30分 開会

○**沖田委員長** では、皆さん御苦労さまです。

定刻が参りましたので、議会運営委員会を開催いたします。

ただいまの御出席は5名でございます。中西委員から欠席の届け出が出ております。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。どうぞよろしく願いいたします。

議事の前に皆様にお聞きしたいんですけど、今回の災害に係る義援金について御意見をいただきたいんですけど、前例的に見れば有志でということでしたおったんでしょうか。いかがですかね、今まで災害で九州とか東日本のとき。

○**草加議会事務局長** 義援金の件であります、過去には熊本における地震の際に議員各位から1万円ずつ義援金を協力するというのでいただきまして、山陽新聞社会事業団のほうへ寄託をいたしました。それで、領収書については議員一人一人に寄附金控除が受けられるように領収書をいただいております。

○**沖田委員長** これはどうなんですかね。議運で決めるようになるんでしょうか。

○**掛谷委員** 皆さんにお伝えしてできるだけ協力してくださいという言い方じゃないですか。強制はできないはずですから。

○**沖田委員長** それでは、義援金については過去が1人1万円でしたかね。協力していただける方には協力していただくという方向でということによろしいんですかね、この場では。

○**掛谷委員** ですから、議運をやって、議運では一応そういう方向で決まりました。

協力をしっかりお願いするというんでええんじゃない。

○**沖田委員長** では、議長のほうからということで、一応議運のところでは義援金については前向きというんか、する方向でということによろしく……。

○**尾川委員** ただ、基準だけは持ってやっていかんと、よその議会がどうじゃなくて備前市議会の基準できちっと運用していくとすりゃあいんじゃないかと思うよ。

○**掛谷委員** というんが、基準というたら今回岡山県はひどい、広島もひどいと、愛媛もひどいとか、これは岡山県の中で使われるのか、全部フリーなのかというのが気になったんですよ。

○**尾川委員** 山陽新聞から日赤へ行っとんじゃねえんか。

○**掛谷委員** 日赤行くんかな。そういうルートもよくわからんのですよ。

○**沖田委員長** あれ目的別というわけにもいかんでしょう。

だから、山陽新聞に従来どおりしていただける方は1万円なら1万円ずつするという方向で、一応するということに対しては別に異論はない。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ということであれば、そういうことでお願いしたいと思います。

それでは、前回の委員会で過去の課題について一度しっかりと勉強していこう、そしてこれから何回か設ける中で決めるところは決めていこうということでしたので、事務局から過去の経緯について、また先輩の委員の方からも教えていただければと思いますので、どうぞよろしく願います。

○石村議事係長 それでは、先ほどの義援金の件につきましては、本日の議会運営委員会の結果通知のほうへ協力を呼びかけるということでお知らせをしたいと思います。

それでは、前期からの申し送り事項についてでございますが、前期の議会運営委員会から申し送りを受けている事項は、本日のレジュメの右のページに記載をしております11項目となっております。前回の委員会で申し送り事項について会派で御協議をいただくためにもう少し詳細な説明をという御要望をいただいております、その上で優先順位を決めて会派に持ち帰ることとされたことを記憶しております。それぞれ説明をおつけできる限りで記載をさせていただいております。

まず、予算決算審査委員会の運営につきましては、もともと平成26年の改選期から議長を除く15人の委員会として立ち上げられたわけですが、当初は分科会方式で審査を行ってまいりまして、所管別に審査をされたわけですが、総括質疑の際に議案全体の質疑になってしまうことから、前期の後半から分科会を設置しなくなっております。定例会の限られた日程をいかに効果的で効率的な審査を行うかを今後も検討していくということで申し送り事項となっております。

さらに、予算審査の総括と充実した委員長報告のあり方を研究すべきとの御意見もいただいております。

次に、議会報告会のあり方についてでございますが、行政視察をさせていただきますと全国的に参加者数の低迷に苦慮する議会が多いようでございまして、最近では意見聴取会に時間を割いております。今回、この8月に開催する報告会についても議会だより編集委員会においては議員と語る会と銘打って議会だよりから広報を行うと伺っておりますが、その開催方法等について今後検討することとなっております。

政務活動費につきましては、政務活動費交付条例第8条の用途制限に係る経費、レジュメに記載しておりますが、市民への配付を目的とした広報紙等の発行または配付のための経費、備品を購入するための経費、それとあわせまして国、県への陳情に要する経費の見直しについてでございます。また、それらの手引書の作成が申し送り事項となっております。

議員研修会の実施につきましては、予算を計上しながら諸事情によって開催ができなかった年度もございまして、これは継続的に実施していこうということでございます。

議会基本条例につきましては、県内で未制定の市議会が津山市と備前市という状況の中で、設置すべきとの意見がまとまっているところでございます。今後、こういった形の基本条例が必要なのか、御検討をいただく必要がございます。

報酬につきましては、現在特別委員会はございませんが、常任委員長の業務に応じた委員長手当の検討が採用されたものでございます。

福利厚生につきましては、議員さんの健康診断に係る経費の補助が検討課題となっております。

議会図書室の充実につきましては、蔵書をふやすための予算枠を今後検討することとなっております。

議会事務局職員の充実につきましても、議員さんのサポートとして事務局職員の増員を検討するよう申し送りがされております。

傍聴規則、それから所信表明会につきましては事務局からの御提案でございますが、傍聴規則につきましては本会議、委員会の傍聴手続において住所、氏名の記入が義務づけられておりますが、そういった情報を収集する必要性についてを御提案させていただいたものでございます。

それから、議長、副議長選挙に係る所信表明会につきましても、立候補者不在の場合の対応ですとか、副議長選挙に係る所信表明の必要性、受け付けの期限、あるいは所信表明者以外の方に票が入った場合の想定など、24年の第1回から内容を変えずにここまで行ってまいりましたので、一度御検討いただきたいという思いから御提案させていただいたものでございます。

申し送り事項についての御説明は以上でございます。

○沖田委員長 ありがとうございます。

この辺、少し議論していただいて持ち帰っていただくということにしたいと思います。

予算決算委員会の運営ということで、総括と委員長報告の充実というのは、これは尾川委員のときから総括をかなり強化したんじゃないかなかったですかね。これはやっぱり必要ですよ。

○尾川委員 なかなかこれが継続してできんですよ。ルール化してもなかなか難しい。ルールつくっても守らんというのと一緒に、レベルを上げていくしかないんで。だから、でもある程度基本条例の中に入れるのがいいのか、どういう報告をするというルール化は必要なんじゃないかと。その委員長によって運用変わってきたり、例えば執行部を排除して委員だけで取りまとめしていくということもやったけど、予算の何に重点を置くかという、自分の地区の道路を舗装というんじゃないしにどういうふうにしていくかということを取りまとめて、多数決じゃなしに一つの取りまとめをしていくという努力をせにゃいけないという方向で自分が委員長ときは努めて、大変じゃったけど、執行部は外して委員だけである程度まとめていったという、もうその時間はなかなかだんだんとれんようになってくるよね。でも、それをしていったほうがいいと思うんで、見直ししていかんやあいけないと思うけど。

○沖田委員長 でも、特別会計入れたら400億円ぐらいの予算総額ですから、きちっと提言を入れるなりすることは必要だと思うんですけど、ただ日程的にその日にするというのが、時間が午後4時とか5時ぐらいになると、そうかといって別の日にするというのも難しい。でも、予算決算審査委員会は1日ずつになっていますね。だから、最後に総括の日という形で今もされているん

ですかね。

○尾川委員 最近は修正が多かったんじゃない。それで、なかなかまとまりが悪くなってくるわけじゃ。採決のほうへ重点を置くようになってきて。そういう感じじゃねえかなあと解釈しとんどね。

○掛谷委員 だから、普通の予算決算の場合は結局いろいろ議論があるけど、委員間の話し合い、討論をやった上でもう3つなら3つ、2つなら2つのそういった議案というのの中でポイントがもう出てくるわけです。それはAランクなのか、Bランクなのかを十分に委員の間に議論を交わすというのをこれから本当努力してまとめると。

○沖田委員長 その委員会の中で賛否がある場合もあると思うんですけども、賛否の意見をまとめて委員同士が議論して提言として出していくことは可能だと思うんですけども、ただ時間がどれくらいか。尾川委員が言われたように執行部を外して委員間で議論して、総枠としてまとめて出していくということは必要だと思いますけどね。ただ賛否だけしてしまうと委員会が軽くなってしまうですね。賛成、反対は当然あるべきだと思うんですけども。

○石原委員 可能な限りというか、さっき言われた執行部を外してというのは、僕が議員になってからはたしかなかったと思います。僕も総務産業委員会ですけど、委員間での討議といいますか、そういう時間を設けることには大いに賛成ですけど。

○沖田委員長 これは予算決算審査委員会だから、前年の分の予算の分のことをここでは言っただですかね。

○石村議事係長 予算決算審査委員会の所管は一般会計の予算議案、決算議案ということですので、現状で分科会を設置しているのは決算審査だけでございまして、当初予算ですら分科会は設置しておりません。補正予算、それから当初予算、決算についてということでございます。

○沖田委員長 わかりました。

これもうルール化はなかなか難しいかもしれないですけど、尾川委員が言われたように必ずこういうふうにできんということですね。

○尾川委員 しかんと継続できない。変わるわけじゃ。変わった理由は、今思えば市長提案に対して修正案とか、可否に物すごい重点がいつとるから。

○沖田委員長 権力闘争になつとる。

○尾川委員 それもあるし、それからもう最初から議員がこれはマルというふうに数の論理でいくわけだ。だから、難しい。

それで、予算に対してこういう要求しますというのを議会によっては出しよるわけじゃ。そういうやり方もあるけど、それをやったらもうてんで勝手になって我が畑へ水を入れるようなことばっかしになってくるんじゃないかなあという感じがする。

ある程度備前市としたら、福祉についてはこういう方向へいきます、例えば移住・定住に力を入れるんだったらこういうところに予算をという考え方でいかんと、こういう方針が余り個人個

人になったら自分の周りの要望、市長にしてもらえばいいがということになってしまったら余りよくないんじゃないかなあ。

○**沖田委員長** 確かにネットとか議事録見ると前市長のときは賛否が多かった。それだけそういうものが出ていたんでしょう。だけど、議会としての委員会できちっと議論をして、これは例えば賛成はするけども、ここについてはもう少し検討すべきではないかというような提言を入れていくということは議会の使命として必要だとは思いますがね。

○**尾川委員** 例えばタブレットの議論を物すごくやったわけだ。反対、反対、反対というてやったわけじゃ。あれなんかもどっちかというたらもっと委員会として関係者を参考人として呼んで、時間をとるべきじゃねえかなあと。急にばあんと提案があつて、これは行き過ぎじゃねえかと、充電器がない、タブレットだけ配るというふうな話で先生方もパニックになる。そういう状況じゃから委員会としてもっと調査を。それでも参考人を招致したりする時間はないしな。タブレットの担当者あるいは学校の先生呼んだり、教育委員呼んだりする、本当そういう議論をすべきだと思う。本当は。

○**沖田委員長** ですから、この辺はここでとまってしまつてはいけないんで、この辺はもう一回会派で少し議論して、委員会としてきちっと上げていくということは大切なことだと思います。

○**掛谷委員** だから、この2つ目の限られた日程内での効率的な審査というのは早く議案書を出してもらい、必要な説明書を出してもらいということになるんですよ。じゃないと、ぎりぎりに出ても勉強する間もないのに審議をとということも多々あるわけです。もう何回もこれは言うところよな。

○**尾川委員** 言うてきとるけど、それと調査する時間をどうとるかというのが問題なん。1件が長うなるしなあ。余り引っ張り回すわけにいかんし。

○**沖田委員長** しかし、尾川委員、掛谷委員言われるように、2億円も3億円もかけて今後の将来決めるような案件がいきなりぽつと出てというのは言われる意味よくわかります。今後、そういうことがないように我々としても十分提言しながらチェックしていかんやあかんということでしょう、そういう意味ではね。

○**石原委員** さっき尾川委員からもかつてのタブレットであつたり、それから僕が議員になってからも例えば電子黒板の一斉導入であつたり、それからコムスですかね、1人乗りの電気自動車の導入、それから防災に役立てる目的での市民へ配付するタブレットの導入であつたり、そういう案件も多々あつたりして、そういう場合に1週間前ですか、予算案が出てきて、大体終盤に予算決算の委員会審査がありますけど、その会期中に詳しく審査するために説明員の出席を求めたりこの場へ現物を持ってきて説明というのは可能なんですか。

○**立川議長** 今のお話ですけど、トップ会談ということで議案が出るときにはお話があるようです。私も一回お話しさせていただきましたけど。おっしゃったような説明員とか、そういうのは可能だと思いますけど。

○掛谷委員 私も経験がありますけど、事前にそれを言わないとしてくれませんか。その日に言ってもできませんから、それはかなり情報を早目に集めて、議長に必要なことは事務局を通しながら進めないで後追いになっちゃうから、本当に先々に言うておかないといけないとは思いますが、今の提案なんかは。

○沖田委員長 この1番目で結構時間をとっているのが、今言われたのは唐突に出てきて十分な議論をする間もない、これ議会側としては議会軽視だと思うんですよ。十分な時間をとって議論すべきことを議運としても強く要望していくということは大切なことじゃないかと思うんですけどもね。

○石原委員 現状のルールのもとで説明員を仮にお呼びして詳しい説明を受けようという場合には、流れとしてはどういう手順を踏んでお呼びするんですか。こういう議運を開いたりしてなんですか。

○石村議事係長 付託を受けた委員会以外で説明を受けるということでしょうか。

○石原委員 現状では分科会方式じゃないんで、予算決算審査委員会でお呼びすることになるかと。

○石村議事係長 担当職員と言いますか、担当課長は必ず説明には入られるんですけど、どなたのことを想定しておっしゃられているのでしょうか。

○石原委員 例えば新規に新たなツールを導入する提案があるとしないですか。じゃあ、それがどういうものかわからないから業者等に現物を見せてくれとか、どんな機能なんかとかというように委員会として、委員として求める場合の流れ。

○石村議事係長 委員会で正式に説明員以外の業者をお呼びする必要がある場合は、参考人招致という手続もございますし、それが間に合わなければ例えば委員会を休憩して休憩中に見ていただくということも可能かと思えます。

○沖田委員長 今おっしゃっているのは、ああいう2億円も超えるような総額の、そして初めて一斉導入ということであれば教育の評論家とか、あるいはICTのそういう先進事例を持っているコンサルタントとか呼んで公平な意見を聞いて、この町に適正かどうか、そういうことを判断する材料が欲しいということを今おっしゃっていたんでしょくないかと思うんですけどね。

○尾川委員 だから、例えばもうその会期中じゃなくて次の会期にやるぐらいにせなったら、会期中のあのスケジュールの中へ参考人を呼び出すというたとしても、相手も出てこんかもしれないのじゃからな。例えば学校の先生に出てくれというたってそんなこと絶対受けられるわけがねえからな、先生は。だから、誰をとという選択する時間が要るわけじゃ。要するにその会期中じゃなしに継続審査にしてやれるような余裕がとれるのかどうなんかなんじやな。

○沖田委員長 だから、おっしゃったようにそれと出すほう、執行部側にそれだけのきちっとデータをそろえて、ただ数字だけ出すんじやなしにということのを要望していかんといけんわね。

○尾川委員 そんなんはそれなりの説明をするんよ。それは向こうがやるがための説明なんじや

から。

じゃから、執行部の説明というのはやるための説明なんじゃから。

○沖田委員長 わかりました。今の拙速な議案の提出とかについては我々としてきちっと声を上げて、税金を使うわけですから、市民の皆さんの血税を。きちっと議論できる状態に持っていかないといけないということを皆さんはおっしゃっているんだらうと思うんです。その辺で、これ条例化というのは難しい、ちょっと先送りしてここはもうほぼ皆さんおっしゃっていることは同じことを言われていると思うので、この予算決算の運営についてまた持って帰っていただいて議論をしていただければと思います。

それから、議会報告会のあり方については前回ここでかなり議論して形骸化しているんじゃないとか、同じ人が来て同じようにしゃべっているということもありまして、今回は意見を聞くことを中心にやっっていこうということになっております。やめるわけにはいかないので。

○掛谷委員 これはたしかそれぞれの委員会で1題ずつ出した上で後は、今回は、明年は新たなことを考えていくということで従来どおりでしょ、今回は。その次の話ですか。

○沖田委員長 今回も基本的にはプレゼンをするけども、皆さんの意見を聞く時間は長くしようということでこの前皆さん合意したように思うんですけども。だから、来年以降は同じような形をとるのか、全然違う方向に行くのか。

○掛谷委員 それを持って帰って新たな方向でやることも何か具体的なものが出せれば皆さんで出してくればいいと思いますよ。

○沖田委員長 もう皆さん御存じですし、今事務局が言われているのはだんだん形骸化しているというような状況があると思うんですけどね。

○掛谷委員 だから、よく言われているのは子育て世代だけ、そういう人でやらせてもらうとか。中小企業でやらせてもらうとかというようなんがあったりもいいんじゃないかと思うところもあるし、それからワークショップ型というのものもあるし、やろうと思えばいろいろあるんですけども、どれをチョイスするか。

○沖田委員長 この辺は各会派に持ち帰っていただいたり、政党から出られている方は全国の事例なんかもお持ちでしょうし、先進事例を見ながら。ことしはもうこれでやるということですので、これでやり、来年以降については少し変えるのか、従来どおりにするのか、もう一度持ち帰って議論をしていただきたいと思います。

今のままやるともうだんだん低迷するのは目に見えるような感じになりますので。今、掛谷委員がおっしゃったように例えば若い起業家の皆さんに集まっていただいてするというようなことも一つかもしれないですね、子育て世代とかも。どこからどこまでするかということのをことしはこのエリアですけど、来年はというようなことも検討しないといけないかもしれないですし。

その前は市長が区会を中心に行っということで私も何回も出させていただきましたけど、結構これも形骸化しているような気がしますので、この辺は少しじゃあ時間をとって。今年はこれ

でやるということでもう日程決まっておりますので、お願いしたいと思います。

それから、政務活動費の見直しについてということは特に今課題がありますかね。事務局のほうで何か。

○入江議会事務局次長 政務活動費につきましてはさまざまな内容の改変みたいな御意見はいろいろな場面で頂戴してきまして、ここにも書いておりますとおり運用マニュアルの作成というのを基本には考えまして、昨年5月の時点から1年かけて事務局のあくまでも手引きの素案です。この場にも持ってきておまして、それをまだ日の目全く見てない手引書、素案なんですけど、これバージョン8なんで、8回ぐらいは見直しをかけたものがございますので、まずは議運へどういうものかというのを見ていただけたらと思うんですが。ハンドブック型式でつくっています。

○沖田委員長 じゃあ、それは各会派でいただいて、持ち帰って見るということのほうがいいんですかね。

○入江議会事務局次長 若干御説明ができればと思いますが。

○沖田委員長 じゃあ、よろしくお願いします。

○入江議会事務局次長 お配りしてよろしいでしょうか。

○沖田委員長 よろしく申し上げます。

きれいにできとるな。

それでは、概略説明をお願いできますか。

○入江議会事務局次長 昨年1年かけてこの手引書なるものを準備してきました。この見方は目次まではまだ全然できていないんですが、見開きのページで1ページをごらんいただけませんか。しょうか。

見方は、手引の左側に当たるページが本文です。それについて事務局の解説なり、問題点なりというのが右ページに来るように、今のところ手引の素案ですので、そのようにつくってあります。全てがそういうパターンで、これはどう考えればいいたろうかというのが右ページへ、左ページはそれを手引書としての案という格好でございます。

1ページと2ページをごらんいただいていると思いますので、これをまずは御説明させていただきますと、これは大上段の定義に当たるもので、政務活動費とはこういうものだということを左の1ページで書いてあります。それについて事務局なりの解説、問題点、現状というのがここへ書いてあって、QアンドAの型式にしております。

Qとして備前市議会の政務活動費とはという問いに対して事務局としては条例で定められておって、法律や他市で認められる経費が一律に備前市で認められているものじゃないんですよというふうに書いてありまして、備前市議会の禁止経費は政党とか選挙、後援会活動とか、飲食費、交際費、広報、備品、個人的な用途に当たる経費はどこもだめでしょうけど、そういう格好になっています。

そのような見方をさせていただいて、今回問題視したのはここにも書いてありますとおりさまざまあると思うんですが、次の3ページ、4ページを例示としてごらんください。政務活動費としての経費はどういうものが当たるかというのを3ページに書いてあって、それについてQアンドA型式で4ページにこうだというような話を書いています。まずは、調査研究とか、その他活動の範囲をどうするかということを書いてありますが、陳情等の要望活動の経費をこれに充てるかどうかというのをここで問題提起していて、事務局としては政党活動との区別はすべきだと。陳情、要望活動が特定党派のみに行われた場合はだめかどうかという、こういう取り扱いをちゃんと考えておくべきだというようなことを書いています。

また、2番目として現行条例では議員の広報紙の発行と、その配付に要する経費は禁止されていますが、事務局としては議員主催の報告会の類だと思いますが、その会合で使用した資料分は認めてもいいんじゃないでしょうかという見解を持っていると、こういう感じです。

3点目が、ちょうどここにもありましたが、備品購入の扱いをどうするか。現行の条例では備品はだめですが、資産性の高い物品の購入を禁止するというところでどうなんだろうかというところで金額が幾ら以上だったらだめだというような話と、それからよく問題になったのはコンピューター関係なんです。リースじゃないとだめというふうに一律になっているところを購入も認められるような部分ではどうですかというふうに書いています。その場合は耐用年数を加味した考え方にすればどうかなあという問題提起なんですけど、そういうのを3ページ、4ページ、こういう見方で見ていただければおのずと問題点なり、改正をお考えになるところであればそういうところが必要になってくるんじゃないかなと思って素案として今回御提示を申し上げます。初めて目の目を見ましたが、このようなものをもう半年ぐらい前には作成しておりました。

スタートラインというつもりでおりますが、このような格好なんで、これを全部見ると説明するのも大変な時間を要しますので、この程度にさせていただきます。今申し上げたところは議員側にとって、あるいは議会側にとって政務活動費がすごく使いやすくなるというベクトルになっていると思いますが、一方で政務活動費をめぐる動きについては第2の議員報酬だというようなところが当然一般的に批判の対象になるところがございまして、その面をどうするかというような、逆に透明性を高めるような施策もこの中の手引の中で最終的には盛り込んでいかなければいけないという気持ちを事務局は持っています。

4年の任期が始まったばかりですので、ここで改変をお考えになるのはいい時期じゃないかと思います。一度会派に持ち帰っていただいたり、議運の中でもんでいただいたりというところのあくまでも参考資料、素案でございまして、そういう資料をつくりました。ハンドブック型式にしたのはばらばらとめくりやすいようにしたものでして、そのような格好で一度お目通しをいただければと思います。

○沖田委員長 ありがとうございます。これだけつくられるのも大変だと思って、心から感謝し

たいと思います。

備前市議会は議員の皆さんも御存じのように30万円の用途については本当に1円単位まできちっとしていますし、きちんと整理されていると思います。また、こういうものができますとまた議会改革の中で非常にいいパフォーマンスができるんだと思います。非常に感謝したいと思います。また、持ち帰りまして皆さんに見ていただこうと思っています。

時々話があって、これはだめなんですけど、後援会の皆さんに書面で配ったりする印刷費なんかについてどうかなというような議論が前にもありまして、ある程度数が少なければいいんですけど、不特定多数というような議論があったようにも記憶しています。

委員の皆さんもこれで、ここで何か御質問とかあれば少し。

○入江議会事務局次長 もう一つだけ。この9月15日からICOCAが始まると思います。議員さんが調査活動で使う旅費に当たる部分のそのICOCAを今度から多分使われるんじゃないかなというところもありまして、そういう時代に即したところ、領収書は要らないでICOCAの中に明細書が出てくるんで、それを提示すればオーケーだというところの明記を必ず、備前市議会では領収書がなかったら自分で証明してオーケーというところがあるんですが、そういう時代に即したところも直していかないといけないと思っています。

○掛谷委員 例えばICOCA、これ備前市が一番おけているんですけども、もうほかの自治体ではもう何年も前からあると思うんです。そういうところを申しわけないんですけど、研究は何かされていますか。

○入江議会事務局次長 この素案をつくるときにも参考にしたところは大きなところで、まずは岡山市がこういうものをつくったのと、非常にわかりやすかったんで東京都江東区と、それから小田原市だったと思いますけど、その2点ぐらいを参考にやりました。もう完全に明文化というか、マニュアルにはクレジットカードの引き落としの部分についても明文化されていましたね。

○尾川委員 気になるのはいろいろあるけど、オンブズマンの全国大会があるのは知っとろう。要するに、その年その年によって注目というか。要するに、そのあたりにそごがないように。あれはたしか年に一回やりよると思うんですわ、あちこちで。岡山にも結構熱心な人おるんですけど、そのあたりの運用との兼ね合いというんか、見ながらやっていくべきじゃないかと思う。向こうのほうも専門家だからよく研究しとるし。備前市は30万円しかないからそれほど不正しようかというところまでいかんと思うけどね。だけど、基本的に守らにゃならんということはきちっとしといたほうが、印刷代がふえたり大したことじゃないんじやけど、基本はきちっと守っていくということはしていかにゃいけんと思うので、そういうチェックする側の見方を参考にすべきじゃないかなあという感じはします。結構資料も出とる。

○入江議会事務局次長 議会図書費で買わせていただきます。

○掛谷委員 備品購入で一番パソコンの話が出てくるんだけど、パソコンも4年もすれば傷んでくる、実際は。バージョンも上がったりして。だから、それをリースでいけば、リースという

のは半分払わないけん。例えば次の1万円だったら5,000円案分したりしているんだけど、一括で購入すれば、それは案分するんですかね。一括購入したらそれは認めて、それが5万円、6万円でもう終わりなんか、リースにすりゃあいいんでしょ。でも、それは案分しよるわけ。その辺のところも実際のところかなり違うんですよ、具体的に言えばね。ほかにもプリンターなんかもあるんかわからんけど、そのあたりはどう考えたらいいかというのは参考に聞かせてもらいたい。

○入江議会事務局次長 個別の話になるので、恐縮なんですけど、簡単に言いますと備品を認めていないところは多分岡山県下では備前市だけです。認められるところはリースを推奨するんですけど、これはいわゆる補助金なので、4月から3月までに払った金額じゃないとだめということですが、リースだったら毎月毎月なんで、毎月の払ったところはオーケーだけど、それ以外はだめですよなので、4年なら4年リースをされとったら4年間は払って行って、それ以降5年にしたら60回払いのあとの12回は政務活動費ではだめですよ、こういう考え方です。

ほかのところは一括購入です。一括購入で、先ほど掛谷委員が言われました案分はまた別の話で、案分は議員の活動、政務活動に使ったか、議員さんが100%議員活動なら100%落としゃいいし、半分ですよというたら半分じゃし、選挙後援会活動も入れた3分の1ずつだというたら33%ですし、というのはもう議員さんにはお任せしています。それは今回も変えていませんが、そのような感じです。お答えになったかどうかはわかりませんが。

○掛谷委員 一括7万円ぐらいのパソコンを購入した場合、これはほかのところでは認められておることについては、皆さんが合意されたらできるということでもいいんですか。

○入江議会事務局次長 一番よかったのは真庭なんですけど、パソコンの耐用年数4年です。なので、この6月に買ったもの、うちで言うと6月に任期が始まりますから、6月に買ったやつは4年の耐用年数の分を4年の最初に買うたんで、10万円なら10万円そのまま落ちると。1年後に買うたら48カ月分の36カ月分しか任期がないんで、その分だけ落ちると。

それと、議員活動と一般の普通の活動に使った案分とはまた別の話、そういう考え方でした。

○沖田委員長 議員研修会の実施ということにつきましては、特には事務局からはないですか。

○石村議事係長 今年度も計画をさせていただいております。来年度以降も予算をとっていただくということでございます。

○沖田委員長 これについては次回ぐらいに大体決めないと先方の絡みもございまして、案をいろいろ持ち寄っていただいて、次の定例会の前ぐらいに議運をして、そこで決める、2カ月、3カ月ぐらい要りますかね、決めるのに。

○石村議事係長 申しわけございません。実は、現在講師の御都合を確認しているところでございまして、質問力研修ということで以前龍谷大学の土山希美枝教授をお呼びしたことがあるんですけど、ことしもお願いをしてみようと思っております、10月、11月のあたりで日程を

調整中でございます。そのあたりで日程が合わなければもう一度議会運営委員会の皆さんに御報告をさせていただきたいと思っております。

○**沖田委員長** じゃあ、これはこういうことでよろしくをお願いします。

それから次に、議会基本条例について、津山と備前だけができなくてということをお聞きしたんですけども、これは何かつくるという方向の中では備前市は動いてきたように記憶しているんですけども、過去どういう経緯になっているか説明していただけますか。

○**石村議事係長** 前期の議会運営委員会で制定をするということになっておりました。素案については正副委員長、それから正副議長でつくるといことにはなっておったんですが、素案の作成までには至っておりません。備前市議会も後発になりますので、どういった基本条例にするのかというあたりは今期の議員さんでお決めいただくことになるということでございます。

○**沖田委員長** これ素朴な質問ですけど、基本条例つくってやめたところもあるんですかね。

○**掛谷委員** あるよ。ぎょうさんないけど、あるよ、たしか。

○**沖田委員長** あるんじゃない。これを、多分それはコピーとかすればすぐ簡単にできるんでしょうけど、それも意味が余りないように思いまして、どうでしょうかね。

今言われている反問権とか市長の委員会の出席、現市長は委員会に出る、出るというて前から言われておるわけですけども、それから反問権ももう何例か、本当に反問権持たされたら執行部側に強大な権力になるんですけども、聞き返したり、質問内容を確認するぐらいの反問権ぐらいはというところもあると思うんですけども、それは議員基本条例をつくらなくてもそれは制定できるわけですよ。

○**掛谷委員** その議論はやってきたわけですね。新しい議員さんがおられるんで、素案ぐらいは何か前回議長、副議長なり、議運の委員長なりでその素案の素案ぐらいはつくって次へ渡そうというようなことだったけど、選挙も近づいたんで、できてない、要はそういう方向でいきましょうというのはいもうあるわけですから。

○**沖田委員長** つくるということは決まっていますよね。ただ、素案はまだできてないと。

○**掛谷委員** そういうことです。たたき台のたたき台というのができておらんということです。いろんなほかの自治体の議会基本条例はありますよ。何遍ももろとるわけですから。それを備前市版にどうやってつくり上げていくかというのが課題になつとるわけです。

○**沖田委員長** 何かいろいろネットで見ると全くフルコピーしてつくったところもありますね、結構。その辺もうつくるといことで過去動いてきて、じゃあ僕らの時期にやめましょというわけにはいかないんでしょうけども。

○**掛谷委員** だから、議長、副議長あたりがこういうところを参考にしてくださいというて3つぐらいコピーをして会派にでも、それ以外でもいいんですよ。それをたたき台にしながらこういう条文は備前市には必要ない、これは必要だというようなのを上げて、会派の中でもう一回議論をやらないと、具体的にやらないと前へ行かないですよ。

○**沖田委員長** それと、今からつくるというたら相当目立った内容を入れんと。

○**掛谷委員** そういう意味じゃないんですよ。備前としてふさわしい議会条例をつくりゃいいわけなんで。

○**尾川委員** 守れんルールをつくったらおえんが。

○**掛谷委員** そうそうそう。それを持ち寄って、皆さんの会派から持ち寄れば皆が丸のところもあるし、丸が一つしかないところもあろうし。

○**石原委員** これはいつのなんですか。所沢と栗山町と可児市。

いつぞやいただいて、これまでの議運でもその条例制定に向けてなんでしょけど、ここであえて言わせていただくとこの条例の意義というか、必要性にもどうなのかなあという。

〔「そんなこと言ったらおえん」と呼ぶ者あり〕

〔「今さらそりゃねえで」と呼ぶ者あり〕。

委員長が言われたようにそれはいいところ取りすればすぐできるんでしょうけど。

○**沖田委員長** 2市だけができてないということですから、今度するとなると何かパフォーマンスが必要なのか、必要ないか、とりあえず今ここで議論しても結論出ないんで、するということは過去の経緯の中でずっと決まっているということでしょうから、その参考事例を持って帰って、出していただいて、各会派で議論すれば。新人の方もいらっしゃるからそれを見ていない方や、我々もその間で見えていないので、見させていたどうかということ。

3市分ぐらいあるんですかね、今そこへ。要はこれが入るとランキングが上がるとかということもあるのかも。

〔「あるなあ」と呼ぶ者あり〕

あるんですか。

○**尾川委員** あるなあ。もうなかったら話にならんなあ。毎年アンケート出しよと思うけどなあ、備前市も。

○**沖田委員長** タブレットを導入したら順位が上がって、また下がったというやつじゃねえん。

○**掛谷委員** 議会基本条例よ、一番は。

○**尾川委員** そりゃ一番じゃ。

○**沖田委員長** 過去の経緯を尊重して、じゃあそれを配っていただくということ。

次の報酬、委員長手当というのはなかなか難しいかもしれんね。どうなん、これは。

○**掛谷委員** これは実は私がずっと主張しているんですけども、これは報酬審議会が本当に必要でしょうか、必要でないでしょうかというのが、必要だと聞いておりますけど、間違いないですか。

○**草加議会事務局長** 報酬として位置づけるのであれば、報酬等審議会にかける必要があります。以前、議論の中でじゃあ県内の15市ではどこがしているのかというと、総社市と玉野市が1万円上乘せになっています。これは報酬条例の中で手当ではなくて報酬として決められていま

す。なので、きちんと報酬条例で審議会を通して決められているんだと思います。最近つくられたというわけではなくて、大分前につくられたんで、最近報酬が変わったのは浅口市ぐらいでして、ほとんどのところが報酬というのは動いてないというのが現状ではないかと思います。

○掛谷委員 22人から16人に、6人減になったわけですよ。本来ならば、そのときに報酬のあり方とここら辺のところのあり方を検討するのがタイミングが一番よかったんじゃないかと。だけど、そんなことを言ってももう遅いんで、これは報酬審議会をかけたもらっても頑としてやれというんか、もうやめとけというんか、会派へ帰って議論してもらって決着をつけてもらったらいいです。

○沖田委員長 流れてとしてこの前も国へ行っていたんですけど、地方議員のなり手がいないという現実があって、ただ年金の復活については批判があるけど、報酬等についても見直さないとしても年金生活者以外はなってもらえないという切実な問題もあるようなんです。

メディアも問題なんですけど、議会へ出席している日しか仕事をしていないようなイメージの拡散があって、日ごろの活動内容というのを見てもらわない困る。だから、その辺は逆に言えば報酬審議会に、世間的に見ると人数も減せ、報酬も減せとの一般的な流れではあるんですけども、これから議会を維持しようと思えばその辺の問題というのもきつと議論していただくのも必要かもしれないし、報酬審議会もずっと開いていないと思うんですけどね。

○尾川委員 ちょっと休憩してくれる。

○沖田委員長 暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時39分 再開

○沖田委員長 じゃあ、休憩前に引き続き委員会を再開します。

じゃあ、これはそういう形で。

福利厚生の中で、議員の健康診断、これは予算を計上しようという話ですかね。

○掛谷委員 これは玉野市が実際にやっているんです。

見てください。ひょっとしたらもう廃止されとるかもわからんけど、同僚議員が玉野市はやっていた。今あるかどうかはわからんということと、いくら負担しているのかというのものはっきり覚えてないんで、申しわけないけど、あるのはあるんですよ。たくさんの自治体がやっとなんかということじゃあないんです。

○沖田委員長 費用の補助と書いとんのは、例えば一回に幾らか出すということなのかな。

○掛谷委員 そうそうそう。そういうような感じなんですよ。なかなか難しいと思う。

○沖田委員長 なかなか難しいですね。

それから、次の議会図書室の充実というのは。

○尾川委員 まず、本があればいいというもんじゃないんですけど、政務活動費で買えばいいかという話もあるんですけど、最低限は市民にも公開するぐらいでやるべきだと。いろんな市議会

もあって、図書館と議会図書室との関連をどうするかと、司書がいないと管理ができませんという問題がある。だから、市立の図書館と兼務にするとか、兼務というか、たまに来てこういう本をどうですかとか、アドバイスしてもらおうとか、まずきょうも起工式かあって議会図書室がどの程度のスペースか、図面の上ではイメージしとんじゃけど、本当にどのくらいの本が収納できるのかなあという感じがあって、市民にも公開すべきだし、官報すらないからね。市は官報とりよると思うんだけど、議員は官報が見られんわけだ。普通会社だったら官報見とるんよ。官報は毎月見よったからなあ。何となしに動きわかるわ。だから、そういうものも最低置いて、議員とすりゃあそのくらいの最低限の知識持って対応していくという感じがなかつたらいけんのじゃないかと。もっと充実すべきで、同じこと言うけど、どうしても1人置くということは難しかったら図書館の司書にある程度力かりるといようなことも考えたらいんじゃないかと思います。

○**沖田委員長** さっき尾川委員が言われたオンブズマンの大会の議事録というか、そういうのもあったらいいかもしれんね。個人個人買うというたら大変だろうから。ただ、これはじゃあ新規に建築して姿が見えてきたときに、予算とってもらわにゃいかんからね、するとなると。

現状で予算はどれくらいあるんですか。

○**入江議会事務局次長** 3万円を8万円にしましたか。倍増にはしました。1年でまとめて買うわけにはいかないんで、新庁舎ができたときの図書室は今の倉庫みたいなんじゃないかなりますんで、そのときに蔵書が今のままじゃあまりにも寂しいので、今のうちから買おうということですよ。

○**沖田委員長** それと、尾川委員が言われたように一般の人に関心がある人は必要かもしれないですね。それはホームページとかでこういうなんがありますよというて。わかりました。

それから、議会事務職員の充実というのは結構いるように思うんだけど、これ少ないんかな。

○**尾川委員** 要するに去年あたりは、去年、一昨年はもう百条委員会でいっぱいいっぱいなわけ。それで、もっと議会事務局を充実させろと。それが議員の活動につながるという考え方なわけです。兼務でいうんじゃなしにきちっと仕事をして、東京都なんか結構議員に対しても事務局員が多いらしい。

○**沖田委員長** でも、桁が違う。

○**尾川委員** だけど、そうぜいたく言わんでも議員が相談したらぱっと適切に対応してもらえような形、倍にも、3倍にもと言よんじゃないんよ。だから、もう少し充実して議会活動が本来の議会活動になるようにということ。もう言えんのんじゃもん、こっちは。あれを調べてくれえというたって、もう頼みにくうてなあ。もういっぱいいっぱいだったんじゃ。それは集中するじゃろう、大体。

○**沖田委員長** 特に百条委員会は大変でしたね。

○**尾川委員** ある程度の余裕持って対応していかと。例えば議会基本条例でもそら掛谷委員が提案してから議長と副議長と議会運営委員長で素案をつくれというたらそこで事務局員がある程

度してもろて、それからこういうぐあいに。だから、そういう時間を確保してやるためには、それと育てにやいけんと思うんよ、次の世代をな。そういう形の意見ですわ。

○沖田委員長 事務職員は現場に戻ってもらわにやいけんし、そういう意味でも言われているんだと思いますよ。これは提言として聞かせていただきます。

○尾川委員 そら、大変だと思うよ、入ってすぐ委員会を持たされてなあ。

○掛谷委員 要は、これと予算としっかり充実してもらいましょうということでしょ。

○尾川委員 そうそう。

○沖田委員長 そうですね。

○沖田委員長 職員の負担も余りかけんようにせんと。

○尾川委員 議長に言うてください言よるわけじゃ。事務局員の充実を図ってくれえというて。

○掛谷委員 頑張りましょうや、それは。

次、行きましょう。

○沖田委員長 わかりました。

傍聴規則というのは本会議傍聴の受付で名前とか住所を書いてもらう意味があるかどうかという話ですよ。

○石村議事係長 傍聴手続の際に個人情報収集しているんですけど、その辺の必要性があるのかというあたりを御検討いただけたらと考えております。

○沖田委員長 無制限に入れんけど、一々書いてもらう必要が本当にあるのかどうかよな。

○尾川委員 これも確かに自由に、今ごろはやりはもうこんなものは書かんでもいいというのが原則だけど、どういう人が来ているか、要するにどこの地域の人とか、年齢はわからんにしても男女とか、何人来たとかは把握していかんと、自由に出入りできるのはいいけど、ある程度議場に入るときにはこういう気持ちで来てくださいよというのは最低限のものがあると思う、守るべきものが。そういう意味じゃあもうそんな制約するなという意見があるけど、個人情報までないんだから、どこら辺の人でどういう人か、住所と氏名だけじゃからわからんけど、何人来たかなあというぐらいの把握と、入るときにも議場は事情が違うという意識を持ってもらう意味で継続したほうがいいと思いますけどね、個人的には。

○沖田委員長 受付票は事務局で保管しているんですか。保管してないんでしょ。受け付けも何か管理基準とかがあるのかどうか。

○石村議事係長 本会議、委員会ともに傍聴受け付け簿というのがございまして、これ以前は一覧表に名前を書いていただいていたんですけど、入室済みの方の情報が見えてしまうので、今は個票になっておりまして、記入して箱に入れてもらうと。傍聴者の情報が見えないような形には変えているんですけど、尾川委員がおっしゃったように統計上は、年齢でありますとか、こういった地域から来られている、性別、そのあたりは統計上必要かとは考えておりますが、個人の氏名までが必要かどうかというあたりを御検討いただきたいと考えております。

○入江議会事務局次長 簡単に言いますと、名前とか住所までは収集する必要がないんじゃないんかと。統計上必要な、必要最低限のルールで傍聴できるようにすることも開かれた議会というか、傍聴に来てもらう以上傍聴しやすい環境づくりということにも配慮したほうがいいんじゃないかということを検討すべきかと考えているところです。

○尾川委員 名前は書いてなかろう。

○入江議会事務局次長 いや、現状では名前と大字までの住所を書いてもらっているんです。

○掛谷委員 統計という中ではそれはあったほうがいいと思いますよ。

一番懸念するのは、たくさん来るときあるじゃん、傍聴に。ほったら、カメラマンで面倒くせえのうというてずらずら並んどるときに文句は言よんか、言よらんのかということですよ。三、四人、四、五人ぐらい、10人ぐらいだったら書いてぱっと入るけど、極端に言や30人、40人、物すご来るときにこんなことを一々というようなことがあるんかなあと。その辺わからんのですが、僕の意見は個人の名前はなし。じゃけど、住所はどこかというのはわからんと統計上難しい。必要な。それ以降は全部必要だと思います。それで、何かトラブルみたいなのが傍聴中でありましたかというのが知りたいんです。

○沖田委員長 どうでしょうか。

○入江議会事務局次長 余りないんですが、例えば議場なら議員さんの出入り口から入ってくる傍聴者がおられたり。ということは、あそこに管理する者はいないということなんですよ。

事務局も今の議場のスタイルだとほぼ不可能です。だから、喧騒というか、何か持ってこられた市議会ありましたよね。そういうのももう防ぎようはないというか、そこにいないので。ということになります。

○掛谷委員 あれは委員会じゃ言よったよ。

○入江議会事務局次長 委員会でしたか、百条委員会ときは私がそこへおりましたが、それ以外は管理する者がいないということです。

○掛谷委員 書くことについてのトラブルというのはほとんどないんです。

○入江議会事務局次長 余り聞いたことはないです。

○掛谷委員 だから、個人情報の個人の名前というのはもうやめたほうがいいと思う、確かに。

○沖田委員長 今意見を見ると男女は要る。

地区、日生、吉永、伊部とかという、伊部というんか、備前とかというぐらいで、それで検討してみましようか。

それでは、あまり差しさわりがいから。傍聴規則はそれで。

次、議長、副議長選挙に係る所信表明について立候補がおらんかったら当然ないし、何かこの副議長の所信表明も要るのかどうかという件、どうでしょうか。この制度にして何年かなりますよね。いつごろからですかね、これ。

○石村議事係長 これは24年の正副議長選挙から導入しておりまして、これまで一度も検討は

なされておりません。申しわけありません、立候補者がいない場合と記載をしているんですけど、議長選挙、副議長選挙は立候補制ではございませんので、所信表明の申し出者がなかった場合というふうに訂正をしていただきたいんですけど。今まで特に所信表明者以外に票が入ったこともございませんし、別に入っても問題はないんですけど、所信表明者以外の方が当選したということもございませんので、余り問題にはなっておりませんが、何回かやってきまして事務局として感じているのは副議長選挙について議長と同時に締め切られてしまうという手続きはいかがなものかなと感じておりましたので、ここで一度所信表明会の検証をしていただきたいと、評価をしていただきたいと考えております。ここでは結論が出ないと思いますので、会派で御検討いただきたいと考えております。

○尾川委員 会派で検討というけど、そのあたりの動向をわかる人がおらのんじゃ、はっきり言うて。というのが、どういう理想がいいのか、要するに他の議会がどういう状態なんかということを知ってやると言われるわけ。そやないと、何ぼ考え、考えというたって出てくるもんじゃねえんじゃ、こんなものは。まねせんでもええけど。

○石村議事係長 他市の例をまた御参考にお出ししたいと思います。

○尾川委員 どういう問題があって、どうしてきたかとか。

○沖田委員長 単純なんで、この辺の近隣の市町村はやりよんだらうか。瀬戸内とか、和気とか。

○尾川委員 しよると思うけどなあ。もう内々じゃあいけんから立候補制にしとるわけだからね。

○掛谷委員 たしかこれも議会基本条例を制定済みのところへ行ったらそういうふうなものをやとるからということで導入したはず。だから、それ以来変わってはない。

○尾川委員 やっぱり議長はちゃんとした考え方を持ってやらんと、議会を引っ張っていくわけじゃからな。それで、はっきりせにやいけん言われるわけじゃ。

○沖田委員長 これは調べてもらってということにいたしましょう。

時間が来たんですけど、この前期からの申し送り事項は一応こういう形にして、また議論。それから、議会運営委員会の定数、2番目のところですね。これは尾川委員から出ていました内容なんですけども、現在の定数6人に決まった経過について、誰かわかりますか。

○石村議事係長 これは議員の定数が22人から16人に減ったときは、常任委員会の形態や議会運営委員会の定数というのは余り想定がなくて、16人という定数が先行して決まってしまう。いよいよ26年の一般選挙を迎えるに当たって委員会条例の改正が必要になるということでいろいろ御協議をいただきました。当時から会派制で議会の運営がなされておりました関係で、会派の数によって委員の定数が変わるんじゃないかといった議論もありましたけれど、事務局としては、会派は改選後どういった形になるか想定できませんので、16人で構成される議会として何人の議会運営委員が必要でしょうかという視点で御協議をいただいた結果、6人が必要

だという結論になったと記憶しております。

6人の根拠というのは特にその中では出ませんでしたけれど、当初は常任委員会が予算決算審査委員会を入れて3常任委員会というのは決まっております、3常任委員会の委員長3人と、あとは会派からという案もございましたが、委員長が全て同じ会派になる可能性もありますので、選出方法から協議をされるんじゃないかと、最低何人が必要なのかというところの御協議から6人という定数に落ち着いたということでございます。

○**沖田委員長** ということですね。この前の話では会派で5の2、4の1、あと2の1、2の1、2の1ということでは不自然じゃないかという意見が出ていたわけですよ。どうなんかな、この定数をその都度変えるというのは余り好ましくないと思うんですけどもね。だから、2年に一回またそういう構図で変わってくるわけでしょう。

議運で多数決というのは余りなじまないと思うので、これは尾川委員が言われたことも皆さん聞かれていると思いますし、これも持ち帰ってきちっと議論していただいて、委員長がそんな権限はないんですけども、定数をある程度固定したほうがわかりやすいんじゃないかというふうには思うんですけども。2人で1人を出すとしたら最大で7会派、7人まではという話になってまいりますよね。

○**掛谷委員** だから、難しいのは2人で1人出よるでしょう。4人でありや2人ということになって、問題は6人になりやもうそこは3人出る、ややこしいのは5人になったときにどうするかというね。そのときには柔軟に条例を変えるんか、いやいやもう変えずに6人で、人数が5人と4じゃったらもう5人が優先だというのか。

○**沖田委員長** だから、それは会派へ持ち帰って議論していただければいいと思います。議論の場ですから、そこで最後は多数決ということになればそれもいいのでは。

○**尾川委員** はよせにや、条例改正がいるじゃろ。9月議会には出さにおえんもん。こっちの希望は2人にせえ言よるわけじゃ。ふやしてくれえ言よんじゃ。だから条例は、何人から何人というように枠を決めて、流動的に定員を決めていきゃいいんじゃないん。そのたびに条例変えるのはかなわんから。

○**掛谷委員** それを会派に持って帰りましょう。

○**沖田委員長** 当然変えなくてもいいという議論もあると思うので。じゃあ、どうせこの課題の持ち帰った分、基本条例も決めていかないといけないでしょう、するとしたらスケジュールを。次回の委員会の前に集まってもう決めていきましょうか。最後多数決になっても、それはしょうがない。

じゃ、報酬とかについてはこういう曖昧な形になりましたけども。それから、予算決算委員会の運営についてはおっしゃられたとおりでと思いますので、そういう形でやっていくということと、政務活動費は資料をいただきましたので、これを持ち帰って御議論いただくということで。

○**尾川委員** 予算決算審査委員会の運営というのは日程の問題が大きいんじゃないかな。それを

っと広げていけるんかという問題なんじゃ。それを決めにやいけんです。

○沖田委員長 尾川委員の言われるようにある程度議会としてこういうことを言うということは必要なことじゃと思うよ、内容について。

○掛谷委員 別件で議長から言われるかな思うたんだけど、義援金の話もそうやけど、防災服。備前市議会として。もう何があるやわからん時代になって、それを政務活動費で使える形でここで提案したいし、何かもう議長もそりゃええなあというて言われたんだけど、話出ている。

○沖田委員長 防災服を政務活動費でそろえる……。

〔「おえんのじゃて、そりゃあ。そういう勘違いしとるからい
けんのよ」と尾川委員発言する〕

いやいや、今そう言われたから。

〔「おえるもんか」と尾川委員発言する〕

〔「勘違いじゃなくて……」と掛谷委員発言する〕

今そういう意見がありましたという話ですよ。

○尾川委員 そりゃあ、政務活動費じゃろ。報酬で買えばええが。

○掛谷委員 だから、その話が皆さんの中でどうなんかという話をしよるわけよ。頭からええじゃ、悪いを言よんじゃないんよ。

○尾川委員 前も議論したが。

○掛谷委員 だから、そこを皆さんが会派に帰ってよその自治体なんかのことはどうなんかというところもあるし。

○沖田委員長 なかろう。

○尾川委員 あるもんか、そんなもん買えんことになつとんじゃもん。

○掛谷委員 ないですよ。だけど、前は国体のジャンパーなんか買ったことはあるわけよ。

○沖田委員長 あのとときは何ぼか実費で払うたけど、防災服をみんなですろえるのは僕はいい話だと思うんですよ。だけど、公金を使うということについては……。

〔「それをどこまで出せるかと」と掛谷委員発言する〕

〔「違うわ、そらあ」と尾川委員発言する〕

○掛谷委員 だから、それはもう半分も補助できんのやったらそれはそれでよし、あくまでも個人、ほかの自治体なんかもどうなんかということも調べてもらいたいなあ。みんな個人なら個人でええんですよ。

○尾川委員 個人じゃが。そんなこと言うと前へ行きゃへんがあ。

○沖田委員長 ここで出ている、その話余り記憶がない。

○尾川委員 もうずうっと前に出たんじゃ。ずうっと昔。

同じように服を着よつたら自分で買うとつても買うたように思うてくれんのじゃ、市民は。

○沖田委員長 いまだに費用弁償もらっていると思うとる人もおるからなあ。わかりました。

○掛谷委員 しつこいようだけど、防災服は個人購入でもええんよ。要は、あなたは黄色、あなたは緑の服着て、もうばらばらで。だから、3万円するんじゃったら個人で買やええんじゃけど、希望者で同じものをせないけんというようなことがあるから言よるわけ。政務活動費を使えというのも極論を言よるわけであって、そういうことがあるから備前市議会としては何十枚かまとまれば、スケールメリットも、少しでも安いわけじゃろうし、そういう意味で言よるわけです。そういう意味で検討を。

○沖田委員長 わかりました。特に、今災害が多いですからね。

時間が参りましたが、最後に議会報告会について事務局から説明があります。

○石村議事係長 開催日、会場、出席議員及び委員会からの報告議題については既に御決定をいただいたとおりでございまして、一覧表にさせていただいております。各会場に御臨席をいただく正副議長の割り振りも議長から御指示をいただいておりますので、記載をいたしております。

本日の招集通知の欄外に記載をしておったんですけど、23日の午前9時30分から班別会議をお願いしております、その班別会議では正副班長の互選と、それから当日の役割分担をお決めいただきたいと考えております。

本日はまだ班の呼称も決まっておきませんので、班別の会議の会場とあわせて20日の班が1班になるのかとは思っておりますけれど、その辺も決まっておきませんので、班の呼称と、それから会場を御決定いただきたいというふうに考えております。

正副班長が決まりましたら議会報告会の運営会議を組織して、これは正副議長と各班長で組織されるんですけど、運営会議を設置して議長からの御指示を仰ぎたいと考えております。内規において当日の説明資料等、報告会の当日の資料等は議会報告会運営会議で協議決定された共通資料を準備するというようになっております。

○沖田委員長 じゃあ、かなりオーバーして申しわけございませんでした。

これできょうの議会運営委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後0時12分 閉会